

# シカ捕獲プロフィール

(九州森林管理局) 福岡森林管理署

## 1. 署の基本情報

### ① 署の基礎的情報

管内面積	23,584.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	36		
	R3	R4	R5
更新面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
人工造林面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
シカによる森林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha

(うち改植 ※1)

### ④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定		4	7
	協議会			8
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会	0	0	0

### ② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	28人	28人
わな講習受講者数	4人	5人	2人
狩猟免許所持職員数	0人	2人	2人

※2

### ③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会	その他		

### ⑤ 捕獲の方法、実施時期

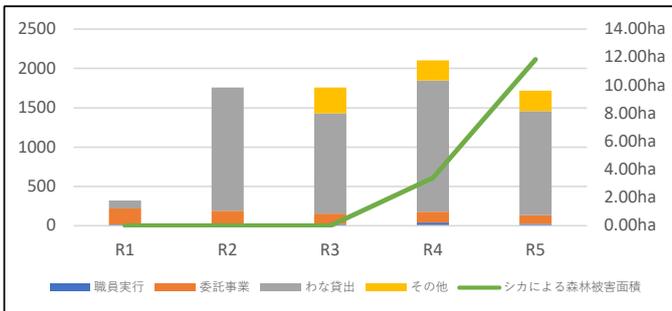
・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			
	こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		4~3月	4~3月	4~3月
委託事業		8~10月	3~11月	6~11月
協定		通年	通年	通年

### ⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

## 2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

## ★森林被害対策のワンポイントアピール



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	18頭		22頭	40頭	26頭
	委託事業	202頭	188頭	134頭	139頭	107頭
	わな貸出	104頭	1,572頭	1,271頭	1,671頭	1,323頭
	その他			334頭	255頭	259頭
	計	324頭	1,760頭	1,761頭	2,105頭	1,715頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	3.40ha	11.84ha

### ①「ほかパト」の導入・活用について

LPWAを活用した「ほかパト」を令和3年度に導入しました。通信可能区域を調査し、関係市町村に「ほかパト」を共同利用する3者協定を働きかけています。令和4年度以降「ほかパト」親機を管内主要箇所5基に増設し、協定市町村等との共同利用(親機は当署設置、子機は市町村調達)を進めていく予定です。

### ②職員実行による捕獲

捕獲経験のある森林官等からの提案により令和3年10月に再開しました。地域の精通者とも信頼関係を築き技術を研鑽し、少人数でも大きな成果をあげています。

### ③ヘイクューブ等(食餌)の活用

職員実行によるシカ捕獲において当署の取組事例としては、合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、食餌(ヘイクューブ等)により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくりワナを仕掛け捕獲しており、令和6年8月にくくりワナ5基、5日で4頭を捕獲しています。ほかパトの設置による見回りの省力化や業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

### 3. 署長が語る

#### (福岡森林管理署管内の地勢)

福岡県内においては、古処山(こしょさん)、英彦山(ひこさん)、求菩提山(くぼてさん)等の「英彦山地域」及び県北部の犬鳴山(いぬなきさん)を中心とした「犬鳴地域」(両地域とも上流部が国有林)でニホンジカの生息密度が高く、人工林、天然林を通じて、シカの食害により下層植生が消失し、林地保全上問題となっている箇所が広範に分布しています。

前者に位置する朝倉市では、「平成29年7月九州北部豪雨」で甚大な被害を受け農道や林道が寸断されたため、復旧までの間は有害鳥獣捕獲に支障が生じシカ生息数が一時的に増加しました。

#### (地域の実情に応じた働きかけ)

災害発生後2年が経過して農道等の復旧が進みつつあったことから、令和元年7月、同市、同市有害鳥獣駆除部会及び当署で、シカ捕獲に関する三者協定(くくりわなの貸出等)を締結しました。協定に基づく捕獲数は、令和元年度(104頭)から増加し、5年度(1,323頭)と急増しています。(令和2年度から対象地域における国からのわな貸与による捕獲数を報告。当該地域の捕獲数は、平成30年度以降1,400~1,600頭程度)。

また、三者協定の締結は、周辺市町村でも行っており、英彦山地域では東峰村(H29.3月)、犬鳴地域では篠栗町(R2.7月)、その他地域では岡垣町、宗像市、福津市、新宮町、古賀市の実績(計8市町村)となっています。

また、豊前市、築上町、上毛町の3市町へ担当職員が協定の説明を行い、協定締結に前向きな検討がなされていることから、引き続き協定締結へ向けた取組を行うこととしています。地域における捕獲従事者の減少や高齢化の進行、壮齢の捕獲従事者であっても週末だけの捕獲となる、といった厳しい現実があることから、捕獲従事者の後継者の育成が課題となっています。

#### (能率化を優先した選択と集中)

こうした中で、近年、LPWA通信による長距離無線式捕獲パトロールシステム「ほかパト」が当署に隣接する大分西部署等に導入され、「ほかパト」はローパワー・ワイドエリアの特長を生かし広範囲をカバーすることが明らかとなりました。「ほかパト」の活用により、協定締結に至らなかった市町村で課題とされた見回り負担を解決できると考え、当署では、令和3度末に本システムの親機1機及び子機30機を調達し、令和6年度現在では、親機5基、子機60基に増加したところです。

①まずは、生息数の割に捕獲数が少ない犬鳴地域の国有林野内に親機を設置して職員実行の捕獲で使用する

②直ちに、遠隔地も含めた周辺地域における子機との通信状況を確認

③その上で、関係市町村に対し当該親機の利用(通信料は署の負担とし子機は市町村で調達)も協定に含めた新たな三者協定締結に向けたローラー作戦を展開する計画です。

事前に、犬鳴地域、英彦山地域等の一部市町村に説明したところでは、首長(古賀市長、久山町長、豊前市長、添田町長、東峰村長、岡垣町長)の関心は高く、手応えを感じています。なお、本システムの導入は、犬鳴地域と並行して、英彦山地域でも同様に取り組む考えです(豊前市は、ジビエ利用が定着(猟友会+地域おこし協力隊)している上、市長より防災無線基地における「ほかパト」親機設置提案があり、優先して取り組む考えです)。

#### (職員実行による捕獲も実施)

当署では複数の職員・森林官が協力し、職員実行での捕獲も行っています。その際、職員の見回り負担軽減のため、ほかパト子機を活用しています。また、くくり罠を設置する際に、草牧を乾燥させたキューブ状にした飼料「ヘイキューブ」等を活用し、餌付けを行い捕獲するなど、業務の合間を活用し、職員の負担にならないよう創意工夫しながらくくり罠によるシカ捕獲に努めています。

#### (当署の事例)

合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、餌「ヘイキューブ」により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくり罠を仕掛けて捕獲しています。(令和6年度8月にくくり罠5基、5日で4頭を捕獲)。ほかパト子機の設置による見回りの省力化や、業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を導入するなど、今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

署長:井上 康之

(令和5年4月1日~)

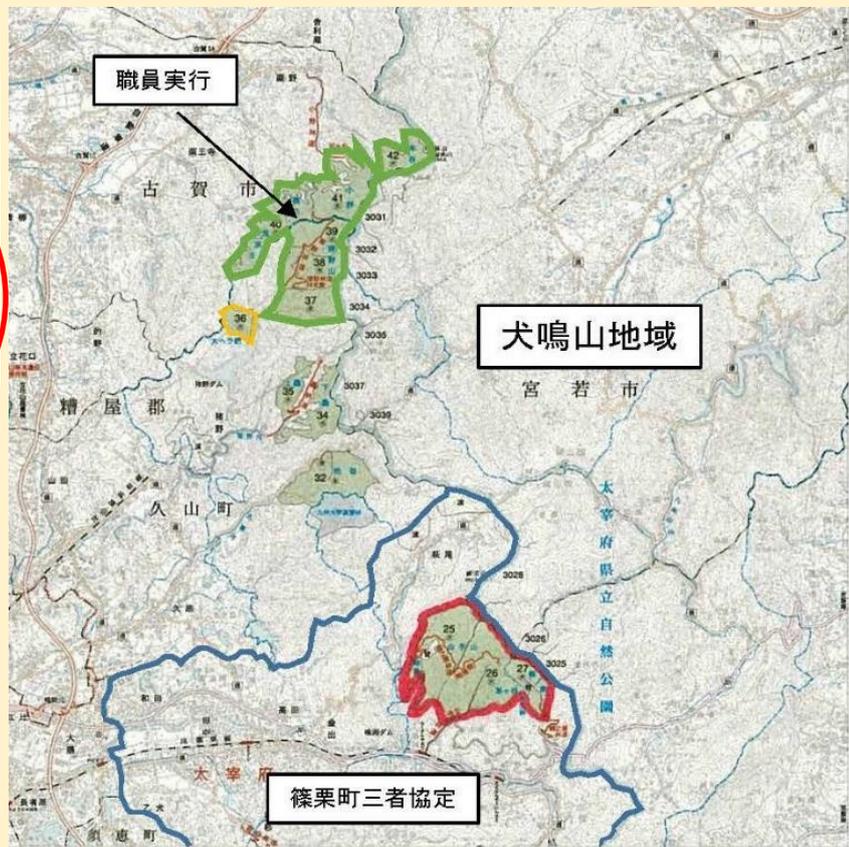
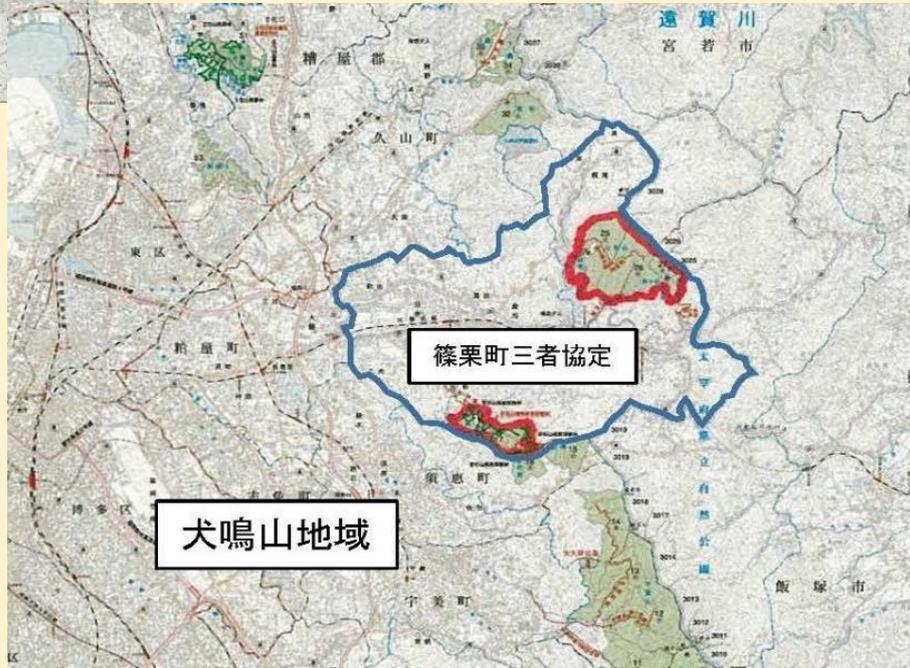
R4 関東森林管理局群馬森林管理署長

R5 現職

R6 現職

#### 4. 管内図

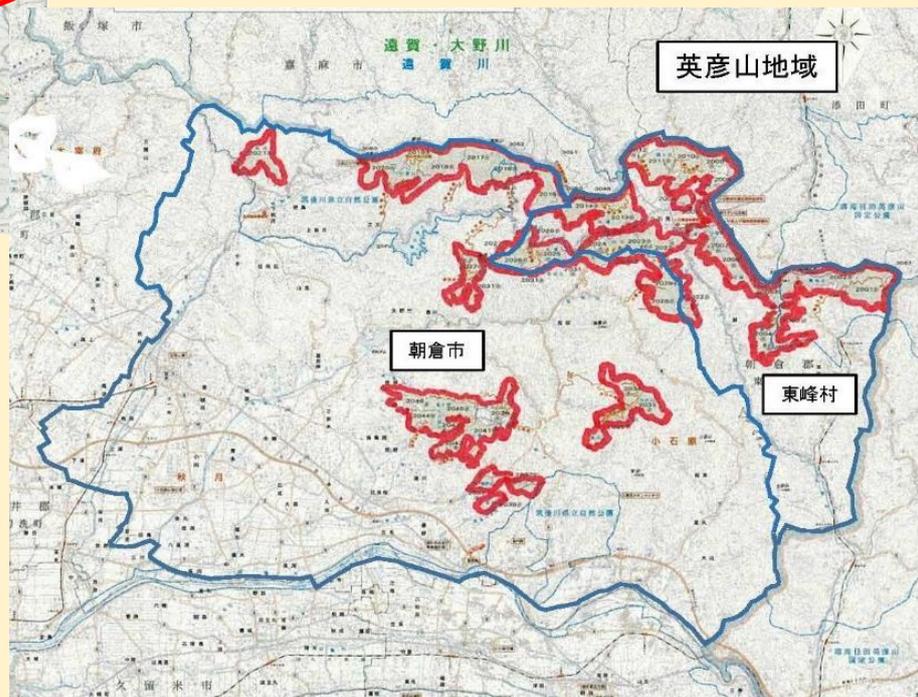
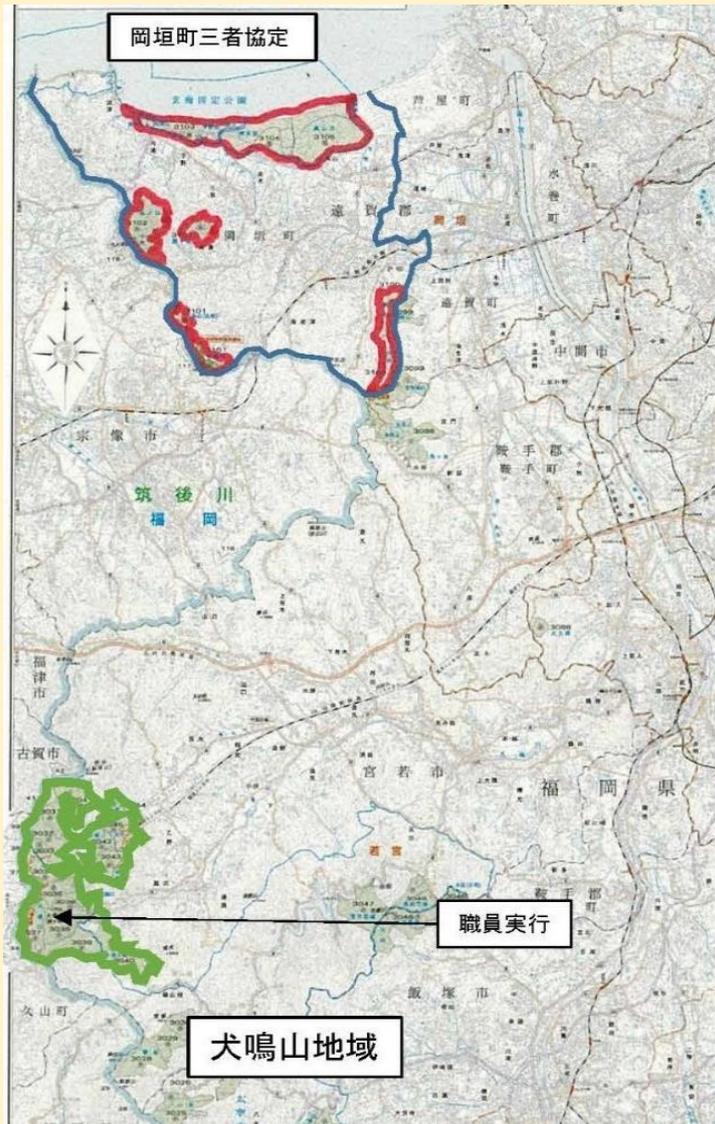
管内図1



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

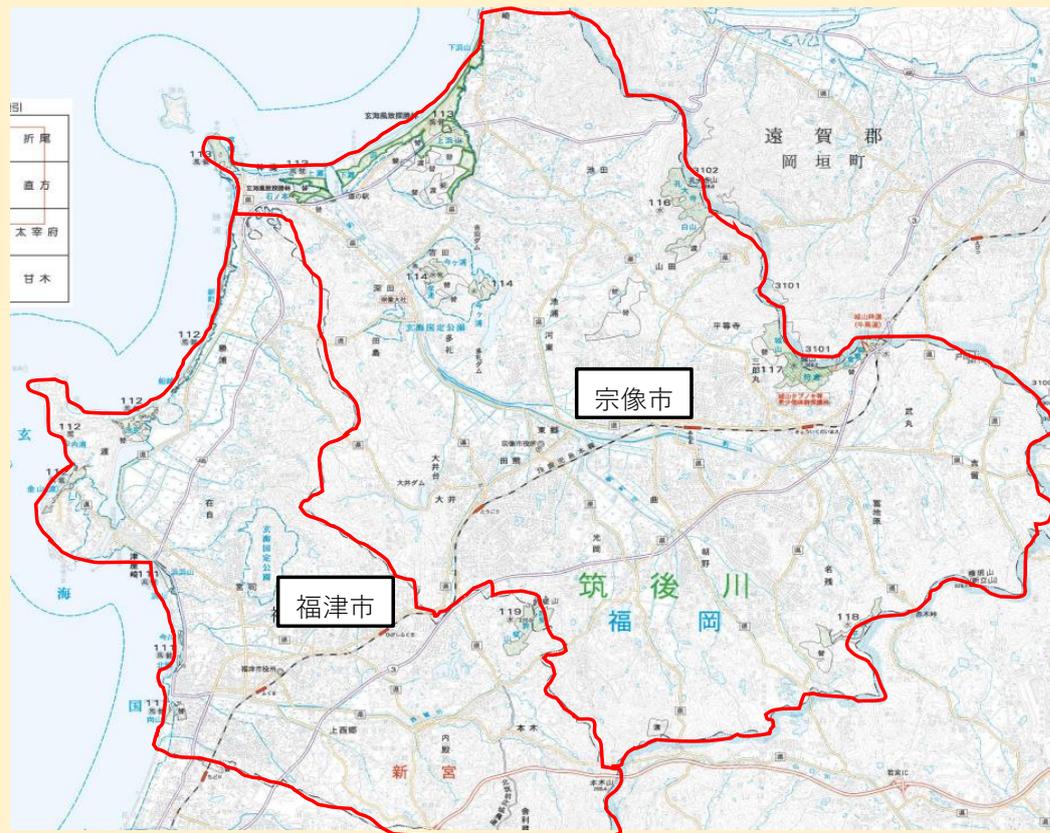
管内図2



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

管内図3



凡例	
三者協定	<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>
職員実行	<span style="border: 2px solid green; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

## 5. 職員実行

### ① 基本情報・トピック

わな講習受講者 10人

狩猟免許所持職員数 2人

実施職員の構成

・森林官、森林事務所職員、署内職員

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

・実施職員の自主性を重んじ、本署から資機材を十分に提供しています。

### ② 安全対策

・事故の際の救助体制等を考慮し事業地近隣で実施しています。

・過去の災害事例を踏まえ、捕獲個体からの反撃等に備えて止めさし器具を改良して使用しています(下記の「止めさし」欄をご参照ください)。

### ③ 職員実行の流れ

#### 実施期間・時期の決定

・通年でくりわなを設置していますが、年末年始等の長期休暇時はくりわなを回収しています。

#### 実施場所の決定

・福岡県が策定したニホンジカに係る第二種特定鳥獣管理計画の対象区域となっている犬鳴地域及び英彦山地域やシカの多い飯塚市、篠栗町や築上町の国有林等において実施しています。

・生産や造林の請負事業地の近隣にくりわなを設置することで、監督業務等に合わせて見回りを実施しています。

#### わなの設置

・くりわなの種類は笠松式の改良型で、押しバナ式を16基使用しています。

・小形式誘引捕獲の採用や飼料(ヘイキューブ等)との併用を基本とし、くりわな単独での使用はしていません。

・捕獲場所の競合による猟友会とのトラブルの回避、入林者への危険回避のため、主として国有林野の奥地に設置しています。

・見回り負担及び捕獲後の埋設負担を考慮し、林道近くの獣道に設置し、ほかパト(子機)を配置しています。

・令和4年2月に、LPWA活用の「ほかパト」(親機1機、子機30機)を導入し、令和6年12月末で親機5基、子機60基を活用しています(ICT活用)。

#### 見回り

・見回りは基本的に実施職員が行っています。

・土日などの休日は見回りを行いませんが、休日前のくりわなの回収までは行っていません。

・「ほかパト(子機)」の導入により、登録した捕獲メールが届いた箇所のくりわなについて見回りしています。

#### 止めさし

・猟友会への依頼は行っておらず、全て実施職員が行っています。

・止めさし用の器具は、造林鎌の刃を槍状に加工するとともに柄を短くし、テレスコ式測量ポールの先端に差し込んで固定したものを使用しています。

・イノシシの場合は間合いが必要なため造林鎌部分をポールに付けた状態で使用し、シカの場合はポールから当該部分を外して使用しています。

・イノシシの場合暴れて危険なため、市販(三生製)の3点セット(鼻くり、ちょん掛け(鼻吊るし)、足錠)等を使用し、おとなしくさせてから止めさしをしています。

#### 処理・埋設

・猟友会への依頼は行っておらず、実施職員自らが行っています。

・埋設は捕獲個体を林道下に引きずり下ろし、斜面の土を掘った場所に捕獲個体を埋め、土と落ち葉などを被せています。

#### 前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・ほかパト(親機)は、令和6年度に増設し、現在5基が稼働しています。

## 6. わな貸出(協定)

### ① 基本情報

管内市町村数	37
協定締結数	8
協定相手方	

- ① 東峰村、東峰村猟友会
- ② 朝倉市、朝倉市有害鳥獣駆除部会
- ③ 篠栗町、糟屋郡猟友会篠栗支部
- ④ 岡垣町、遠賀郡猟友会
- ⑤ 宗像市、宗像猟友会宗像市有害鳥獣駆除部
- ⑥ 新宮町、糟屋郡猟友会新宮支部
- ⑦ 福津町、宗像猟友会福津支部
- ⑧ 古賀市、糟屋郡猟友会古賀支部

### ② 協定裏話

#### 協定締結にいたるキッカケ

##### ○朝倉市

九州北部豪雨(H29.7月)による災害から徐々に公道が復旧し、捕獲環境が改善してきたことを踏まえ、地域林政調整官より協定締結を提案しました。

##### ○岡垣町

三里松原国有林に生息するイノシシの捕獲要請が同町からあり、地域林政調整官より協定締結を提案しました。

○以降の協定は、「シカ・イノシシ被害対策協定書」として締結を進めています。

#### 協定締結まで、締結後に苦労した点

捕獲数を四半期毎に民国別に集計し、市町村を通じ報告することとしています。

#### 協定締結で工夫した点

くくりわなの貸出と合わせ、予算事情を考慮し、破損しやすい部品を補修用品として貸し出しています。

### ③ 協定における役割分担等

#### ★役割分担

##### ○森林管理署

- ・林道ゲートの鍵の貸与
- ・入林手続の簡素化
- ・くくりわな及び補修部品の貸与(なるべく10個単位、要望に応じて)を行っています。

##### ○市町村

- ・捕獲数のとりまとめ及び報告(四半期毎)を行っています。

##### ○猟友会等

- ・くくりわな等の設置(通年。箱わなの使用も可。小林式は現在のところ未採用。)
- ・くくりわなの見回り及び止めさし
- ・捕獲数の報告
- ・林道を車両で通行する場合の車両への有害鳥獣捕獲実施等を示す標識の掲示を行っています。

#### ★協定締結までのボトルネック(課題)と改善策

ボトル  
ネック

- ・従事者の高齢化・減少、平日の作業が困難
- ・くくりわなの破損

改善策

- ・「ほかパト※」の活用(協定への明記)
- ・くくりわな追加貸与及び補修部品貸与

※ ほかパト:LPWAを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステム

#### 協定相手方からの声

・くくりわなは破損するので、追加貸付や補修部品の貸付はありがたいとの意見があります。  
・くくりわなが破損した場合の賠償責任を危惧する意見(岡垣町)があり、「経年劣化したくくりわなは猟友会で廃棄する」旨を協定に明記しました。以後の協定書についても明記することとしています。

#### 前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすため予定していること

・「ほかパト」の親機設置及び通信料の負担は署で行い、子機は協定相手方が準備するスキーム(局とも調整済)とし、三者協定に位置づける予定です。(令和6年12月末現在、親機5基設置)  
・「ほかパト」について、当該地域の市町村の首長(担当課長を含む)に対し、「ほかパト」を共同利用する協定の締結を働きかける予定です。(2市1町1村が子機を導入済)